

第3回堺市調査書誤記載検証委員会議事録

開催日	令和4年8月26日（金曜）午後3時15分～午後4時45分
場所	堺市総合福祉会館5階第3研修室A・B
出席委員	竺沙知章委員、亀井克之委員、岡田正次委員、宮本圭子委員、太田佳世委員
事務局出席者	山寄久樹教育次長、長山秀基教育監 中山真裕美教委総務部長、太田雅之学校教育本部理事 岩井伸司教委総務課長、橋本宏司教育政策課長
《開会》	
橋本教育政策課長	定刻になりましたので第3回堺市調査書誤記載検証委員会を開会いたします。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。検証委員会の進行に先立ちまして、お伝え申し上げます。本委員会は、堺市調査書誤記載検証委員会開催要項に基づき、会議は公開としております。また、会議終了後、会議録を作成の上、市政情報センターに配架し、公表する予定でございます。なお、本日は、全ての委員が出席しております。
《資料確認》	
橋本教育政策課長	続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まずは、次第でございます。資料2は、堺市調査書誤記載検証報告書（素案）概要版でございます。資料3は、堺市調査書誤記載検証報告書（素案）でございます。資料4は、堺市調査書作成・点検マニュアルの改訂に向けた方向性について、でございます。それでは、以降の進行につきましては、竺沙座長にお願いしたいと思います。
竺沙座長	委員の皆様、本日もどうぞよろしくお願いたします。本日の検証委員会では、誤記載検証報告書（素案）について、ご意見をいただきたいと思っております。早速ですが、資料について、事務局から概要のご説明をよろしくお願いたします。
《（資料2）【概要版】堺市調査書誤記載検証報告書（素案）について》	
岩井教委総務課長	資料2～資料4をまとめてご説明させていただきます。少し時間がかかりますが、よろしくお願いたします。それでは、資料2「検証報告書（素案）概要版」をご覧くださいませでしょうか。ここでは、報告書全体のイメージをご確認いただければと思っております。内容については、資料3でご説明させていただきます。はじめに、①調査書誤記載の概要でございます。平成28年度から令和3年度にかけ、誤記載が発生していること、令和3年度には2名の生徒に対して合否の過誤があったことを記載しています。次に、②誤記載発生原因でございます。学校と教育委員会事務局に分けて記載させていただいております。③では、検証委員会の意見について記載しております。間違いがないという信頼のもとに教育活動が行われていることの意識。マニュアルを遵守しない教員への対応をどうするか。教育委員会事務局と学校との意思疎通に問題があったこと、などを記載しています。最後は、④再発防止に向けてでございます。本委員会での検証をもとにした再発防止などの前提を示し、学校と教育委員会事務局ごとに防止策を示してございます。報告書の流れは、こういう形でございます。
《（資料3）堺市調査書誤記載検証報告書（素案）について	
第1章 調査書誤記載事案の検証について》	
岩井教委総務課長	資料3をご覧くださいませでしょうか。報告書については、第1回・第2回会議を基に作成しております。加筆部分に

については、網掛け・吹き出しで示しておりますので、その部分を中心に説明させていただきます。

まずは、表紙・目次となっています。

第1章は調査書誤記載事案の検証について、第2章は原因究明について、第3章は再発防止に向けて、となっております。

1ページでは、網掛け部分で検証の目的などを示しております。

令和4年度の大阪府公立高等学校入学選抜において、本市立中学校が作成した調査書に誤記載があり、2名の卒業生の合否結果が過誤となり、関係する生徒や保護者の生活に重大な影響をもたらしました。さらに、平成29年度選抜（作業としては平成28年度）から連続して調査書内の「評定」や「活動等の記録」等で誤記載が発生しており、本市学校教育の信用が大きく損なわれております。このため、検証委員会を設置し、誤記載事案の原因究明と再発防止に向けた検証を行ったものであると記載しております。

「1. 事案の概要」では、入学選抜制度の変遷、調査書作成の概要として、調査書の作成には市の校務支援システムである子どもサポートシステム（子サポ）から、府の調査書作成ソフトへのデータ移行等の作業が必要であることを示しております。こちらは、第1回会議でご説明させていただいたものでございます。

2ページでは、令和4年度公立高等学校選抜に関するスケジュールを記載しており、令和5年度も同様のスケジュールであると聞いております。

「3) 誤記載の概要」では、これまでの誤記載発生の状況について、平成28年度から令和3年度までを表で示しております。前回の資料では、令和3年度を13校64名と記載しておりましたが、正しくは63名であり、63名と修正させていただいております。申し訳ございません。

3ページ、「4) 誤記載のクロス表」では、誤記載項目別の分類や作業工程別の分類をしております。

4ページの下では、「ポイント『1. 事案の概要』」を記載しております。誤記載項目別では、①6年間で評定の誤りが11件あること。②作業工程別では、活動等の記録については子サポ作業時、評定については府ソフト作業時と子サポから府ソフトへの加工時での誤記載が発生していること。③活動等の記録については、委員会等活動名の誤記載が多いこと。④活動等の記録は、生活全般における記録を書く必要があること、といった形でまとめております。

5ページでは、堺市調査書誤記載検証委員会の設置として、これらの誤記載事案発生に対して検証委員会を設置した目的や委員の皆様について記載しております。

《（資料3）堺市調査書誤記載検証報告書（素案）について 第2章 原因究明について》

岩井教委総務課長

5ページの下、「第2章 原因究明について」でございます。

「1. 学校の対応」として、令和3年度誤記載発生校について記載しております。こちら、第1回会議でお示しした内容でございます。

A校の原因として、府ソフトのエクセルシートである成績一覧表にある誤記載についてと、6ページ3行目では、最後の点検において子サポと府ソフトから出力した調査書との突合を行っていなかったことを記載しています。

B校については、一般選抜の調査書作成において、2学期までの評価である特別選抜用のデータを使用したことによるミスと、A校と同様、最後の点検において、調査書と基データの誤った成績一覧表との突合を行い、調査書と子サポの突合を行っていなかったものでございます。

C校については、1年生時の評定ミスです。府ソフトのエクセルシートについて、修正前と修正後の2つのデータがあり、修正前のデータをもって調査書を作成したというミスです。こちら、最後の点検において、調査書と誤った成績一覧表で行いましたので、子サポと突合を行わず、ミスを発見できなかったというものでございます。

7ページのD校については、生年月日に誤記載が発生する可能性があるという認識がなく点検したことで、皆が間違いを見逃したということでございます。

網掛けをしている⑥活動等の記録誤記載13校（63名）については、第2回会

	<p>議資料を表形式に変換しています。原因の3つめの○のとおり、生徒からの申告書類を活用する中で、申告内容の点検誤りや、点検を行わず申告内容だけで記載したということがございます。ただ、市マニュアルにおいても、記載ページによっては、調査書に書く前の「基となる資料」が何かがわかりづらいこと、点検体制の記載が曖昧であることもその背景にあると考えております。</p> <p>8 ページの「ポイント『1. 学校の対応 (1) 誤記載発生校の概要』」でございます。</p> <p>①市マニュアルや作業手順の理解が不十分であり、最後の段階でも点検ができていないこと。②調査書作成事務体制が形骸化しており、特定の教員の業務となっていること。③活動等の記録については、学校により業務内容が異なり、マニュアルでも定義が明確でないことなどを記載してございます。</p>
岩井教委総務課長	<p>次に、「2) 教員の意識」でございます。</p> <p>①では、令和4年度進路指導主事全体アンケート結果を示しております。②では、もう少し詳しくといたご意見をいただきましたので、誤記載発生校の事例を深掘りした内容を記載しております。下線でマニュアル違反を、破線で誤記載要因のポイントを示しております。</p>
岩井教委総務課長	<p>9 ページ、事例1をご覧ください。</p> <p>登場人物としては、学籍・成績管理者と調査書作成担当者が主で、あとは3年生学級担任等です。</p> <p>学籍・成績管理者は、点検自体は自分の役割ではなく、各教員が行うものだと思っていたということです。学校現場では、他の教員が細かい確認をすることは少ないという意見があり、他の教員についても、毎年度評定を点検してきたので、調査書作成の段階では評定は点検済みだという意識・感覚を持っているといった意見がありました。</p> <p>調査書作成担当者については、この学校は2人体制をとっており、調査書は別の者が作成しており、点検用資料の出元を確認していませんでした。また、活動等の記録については、生徒の申告内容の確認を学級担任等に指示していなかったというところがございます。</p> <p>3年生学級担任は、子サポの評定が調査書に繋がっていて、市の校務支援システムの子サポから直接調査書が出力されると思っており、間違ような作業があることを知らなかったといった内容でございます。</p>
岩井教委総務課長	<p>10 ページの上、事例2でございます。</p> <p>こちらの学籍・成績管理者は、調査書作成担当者が用意した資料を疑うことなく信用しており、その資料の出元の確認をしていなかったというところでは、調査書作成担当者についても、調査書作成作業を誤りましたが、その点検方法については周囲に相談することなく、合理的な点検方法と思い、間違った資料で点検し、結果として調査書自体の確認はしていなかったというところでは、調査書作成作業をする上で、マニュアルを見ながらではわかりづらかったという意見がありました。</p>
岩井教委総務課長	<p>10 ページの下、事例3でございます。</p> <p>学籍・成績管理者は、作業工程を理解しているものの、調査書作成担当者任せで、点検していないにも関わらず、市のチェックリストに点検者として記載されることを承諾しております。</p> <p>11 ページです。調査書作成担当者は、作業誤りを起こしながら、自分が誤ることがないと過信していました。また、点検自体を自分ではしておらず、他の教員への点検の指示が不十分で、点検の資料として誤った資料を渡していたというところがございます。</p> <p>3年生学級担任については、調査書作成担当者の方法に不安を感じていたが、大丈夫だろうと思っていました。その背景としては、作業工程を理解していないことがあり、結果として、調査書作成担当者の動きをカバーすることができなかったところがございます。</p>
岩井教委総務課長	<p>これらを「まとめ」として示しており、前回の会議でお話した内容です。また、12 ページでは、参考として④市立堺高等学校の入学選抜の事務体制について記</p>

	載しております。
岩井教委総務課長	<p>これらを踏まえて、「ポイント『1. 学校の対応 (2) 教員の意識』」を記載しています。①マニュアルがわかりにくいと思っている教員が多くいること。②重要性の認識が乏しいこと。③マニュアルを遵守しないリスクがあること。④間違ふことを前提として点検・確認が行われていないこと。⑤⑥進路指導主事に対する属人的な業務であること、校内で役割分担が認識されていないこと、などが見えたところでございます。また、13 ページですが、堺高校のお話を伺っていますと、高校側は厳格な点検体制や研修を実施しているということでもございました。</p>
岩井教委総務課長	<p>次に、第 2 章 原因究明のうち、「2) 教育委員会事務局の対応」でございませう。 「1) 進路指導担当について (堺市及び政令指定都市)」は、①で担当課である生徒指導課の概要を記載し、②で進路指導を所管している各政令指定都市の状況を示しております。 また、13 ページの下では、誤記載判明までのこれまでの流れを示しており、14 ページでは、教育委員会事務局内の報告等を示しています。 分岐点が 2 回あり、1 回目は、平成 29 年度に 7 校で誤記載が発生し、合否に影響がなかったことから、報道提供を行わないという判断がありました。こうした判断がこれまで続いてきたというところですが、いつからこのような決まり事となっているのかは不明でございませう。 2 回目は、令和 2 年度の教育委員会事務局による全校一斉調査指示でございませう。誤記載発生校に対し、教育長が厳正な対処を指示しましたが、結果として処分は行われませんでした。その後、一斉調査で誤記載がないと報告した学校での誤記載が判明したこともありましたが、それに対しても、局内で正しい情報共有が行われた形跡がないことでもございませう。</p>
岩井教委総務課長	<p>次に、「4) 教育委員会事務局から学校に対する指示等」でございませう。 これまで教育委員会事務局が学校に対してどのような指示をしてきたかというところであり、誤記載事案については、マニュアルを何度か改訂し、その都度説明会を実施しております。4 つめの内容ですが、令和 2 年度の事案を受け、令和 3 年度には全中学校長に対して、誤記載が起こりうることであることや、市民の信頼を失うこと、懲戒処分や訴訟にもなりうることから誤りのないように、という指導をしてございました。</p>
岩井教委総務課長	15 ページには、「5) 生徒指導課職員の聞き取り (概要)」をまとめております。
岩井教委総務課長	<p>15 ページ下部には、「ポイント『2. 教育委員会事務局の対応』」を記載しています。①誤記載事案に対する意思決定の記録がないこと。②十分に議論したかどうか不明であること。③誤記載発生校が提出する顛末書に対する再発防止策の確認をしていないこと。④対策としてはマニュアル遵守以外には検討していないこと。⑤調査書の項目によっては、一部の誤記載はやむを得ないという意識を持っていたこと、などでございませう。</p>
岩井教委総務課長	<p>これらを踏まえ、「3. 検証委員会の意見」として、ご意見いただいた内容を 15 ～16 ページで記載しております。 学校については、管理職の役割や教員全員の共有についてのご意見、校内のコミュニケーション不足や、調査書で 1 つでも点検ができていないことが大きな事案に繋がるという意識が大事であるといったご意見をいただいたところです。 教育委員会事務局については、マニュアルの内容や研修についてのご意見や、マニュアルが機能しているのかどうか、校長はマニュアルに則ってやってくれるはずだというような思い込みがあるのではないか、重大な誤記載があるかもしれないことに気づくこと、処分が抑止力になり得たのではないか、などのご意見がございました。</p>
岩井教委総務課長	<p>これらを踏まえ、「4. 誤記載発生の原因 (まとめ)」でございませう。 こちらは、第 2 回会議でご確認いただいた内容です。 学校については、属人的業務となっており、調査書作成事務の重要性の認識が低いということ。事務作業は人が行う限り間違ふものだという前提で点検を行っ</p>

	<p>ていないこと。また、誤記載が発生していない学校についても、教員個人の気づきや自発的な取組により誤記載を防いでいたに過ぎず、どこにでも起こりうるのではないかと、といったように原因をまとめております。</p> <p>教育委員会事務局については、重大なインシデントとして捉えていなかったこと。その状況について局内で正確な情報が共有できていなかったこと。硬直した対策として記載はありますが、マニュアル遵守に固執していたことにより、調査書作成体制や誤記載発生校の再発防止についても学校に委ねており、十分に指導できていなかったといったことがございます。</p> <p>ここまでの原因究明として、誤記載が発生した原因について示しております。</p>
<p>《（資料3）堺市調査書誤記載検証報告書（素案）について 第3章 再発防止に向けて》</p>	
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>18 ページからは、「第3章 再発防止に向けて」です。</p> <p>こちらからは本日の会議でお示ししている内容となり、加筆した点でございます。</p> <p>まず始めに、再発防止に向けた考え方を記載しております。</p> <p>本市では、過去6年間にわたり調査書誤記載を防止することができず、2名の生徒の入学選抜の可否結果に過誤が生じた。このような事案は一切許されることではなく、検証委員会での検証をもとに、学校及び教育委員会事務局において、誤記載再発防止を講じる必要がある。</p> <p>調査書作成事務は生徒の進路を保障する重要な事務であり、事務の誤りによる可否結果の過誤は、関係する生徒や保護者の生活に重大な影響をもたらす、本市学校教育の信用失墜に繋がるため、教育委員会事務局及び学校は、真摯に向き合い、その責務を果たす必要があると書いております。</p> <p>また、誤記載事案の公表については、これまで「可否に影響あれば公表する」という基準が継承されてきたが、このことは根本的な対策が取られていないことにも起因する。今後は、調査書作成事務の重要性や責任、誤記載事案の生徒・保護者への影響や社会的な関心を踏まえた対応が必要である、と冒頭に文章を入れております。</p> <p>再発防止策をお示しする前に、「1. 検証委員会の意見」を次に記載しております。</p> <p>学校については、①最も大切なことは、間違いがないという信頼のもとに教育活動が行われているということを確認していること。②③校内で役割分担や調査書作成のルールで例外を認めないこと。④市マニュアルを遵守しない教員への対応をどうするか。⑤集中してもらうための時間設定について。⑥活動等の記録については生徒の中学校3年間の活動の事実や所見を書くという整理の仕方であること。⑦調査書の事前開示、などのご意見をここに示しております。</p> <p>教育委員会事務局については、①②学校と教育委員会事務局との双方向での意思疎通についての課題や、③管理職やミドルリーダーの育成、④進路指導の担当のあり方についてご意見をいただいております。</p>
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>これらを踏まえ、19・20 ページで、今後の防止策について記載しております。</p> <p>まず、「2. 学校の課題に向けて」として、原因究明の文章に対応して、黒丸で対策を書いております。</p> <p>「1) 組織としての課題」です。</p> <p>属人的な業務については、事務全体の正確性や効率性に乏しいだけでなく、業務が継承されないことから、作業誤りやルール逸脱の是正がされないことなどで誤記載の危険性が高まること。調査書作成事務に向けた組織体制の構築が必要であることから、管理職を含め、調査書作成事務は生徒の進路保障に大きな影響があるという認識を高める仕組みの構築が必要であること、を示しています。</p> <p>その対策としては、①市マニュアルの全面改訂により、役割を明確かつ厳格に示すこと。②悉皆の全体研修の実施、校内での伝達研修の必須化などを実施すること。③学校評価の目標項目に設定することなどにより、調査書作成事務の認識を高める仕組みを構築すること。④各校が集中して調査書作成業務に専念できる全市的な「時間」を設定すること、としております。</p> <p>「2) 誤記載発生要因」です。</p>

	<p>市マニュアルが分かりづらいことから、調査書作成担当者の作業工程の理解が低いこと。他の教員の理解不足やマニュアルを遵守しないリスクのほか、間違いが起りうる作業であるという認識がされないリスクが生じているとこと、を示しています。</p> <p>その対策としては、①市マニュアルについて、現場教員の意見を聞くなど利用しやすい内容に全面改訂し、「事務作業は人が行う限り間違えるもの」であるということや誤記載が生徒の人生に多大な影響を与えることなどの認識を深める工夫、重点項目・遵守事項を明示すること。②活動等の記録については、受験する生徒のよりよい進路の実現のため、学校として最大限の努力を惜しまないという認識のもと、作成過程における遵守事項を明示すること、としております。</p> <p>「3) 誤記載の内在」です。</p> <p>誤記載発生状況を踏まえると、誤記載が発生してない学校においても、組織による持続的な取組ではなく、どのような学校でも起りうると思われ、あわせて、生徒・保護者の信頼を取り戻すためにも万全を期す必要があるということを示しております。</p> <p>これを踏まえた対策としては、①市マニュアルを主とした誤記載再発防止の仕組みの構築。②懇談時等を活用して、作成した調査書を生徒・保護者に開示すること、としております。</p>
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>次に「3. 教育委員会事務局の課題に向けて」でございます。</p> <p>「1) 組織としての課題」です。</p> <p>1 つめとして、これまでについては、重大なインシデントとして捉えられていないこと。マニュアル遵守以外に業務改善に向けた取組もなく、適正な意思決定がなされてきたか不明である。結果として、正確な情報を教育委員会事務局内で共有できておらず、業務への重要性の認識の低さや対応力に問題があったと考えられる。</p> <p>このことから、1 つめとして、行政マネジメントの浸透や、組織や担当者の認識を高めるための研修、組織目標の設定や人事評価などの制度的な仕組みを構築することを示しております。</p> <p>2 つめとして、市マニュアルが機能しているかなど、再発防止策について進捗管理の仕組みを構築します。</p> <p>3 つめ・4 つめとして、同質性の高い組織から、多様な視点をもった組織に転換させるため、教育委員会事務局内の他の組織と共有することで、教育委員会事務局内における進路指導に関する事務体制を検討する、と示しております。</p> <p>「2) 硬直した対策」です。</p> <p>1 つめとして、学校が市マニュアルを遵守すれば防ぐことができるという思い込みに固執してきた。原因解明や対策の検討が不十分であったことから、関係部署において、検証委員会の検証内容を理解する機会を設けます。</p> <p>2 つめとして、再発防止に向けては、進路指導部会等、現場の教員と連携して進めます。</p> <p>3 つめとして、子サポから府ソフトへの作業工程で作業が発生することから、業務工程の削減や一部システム導入の検討など、誤記載発生リスクの低減を図る、と示しております。</p> <p>「3) 緩慢な対策」です。</p> <p>市マニュアルの記載内容は発生した誤記載項目を重視するあまり、各教員の役割や作業における表現の曖昧さ、また、大量のチェック項目など、学校でマニュアルが活用されやすいかの視点に課題がありました。このことは、教育委員会事務局の「学校がしっかり履行するだろう」といった考えによるものがあります。また、「評価は許されないが、生年月日であれば誤記載はやむを得ない」といった考えが、誤記載防止の緩慢な対策の要因の1つになると考えられます。</p> <p>このことから、1 つめとして、誤記載発生校の再発防止策の実施状況の確認や、学校の点検作業を確認するなどマニュアルが機能しているかの確認を行うこと。</p> <p>2 つめとして、調査書作成業務の重要性を鑑みると、評価等の項目に軽重がないことや、教育委員会事務局と学校の認識を高めるため、誤記載が発生した場合</p>

	は合否に関わらず公表する、と示しております。
《（資料4）堺市調査書作成・点検マニュアルの改訂に向けた方向性について》	
岩井教委総務課長	<p>報告書（素案）は以上ですが、マニュアルについてもご意見をたくさんいただいておりますので、資料4でマニュアルの改訂に向けた方向性について、簡単ではございますが、まとめております。こちらの方向性について、本日ご意見いただきましたら、その内容を踏まえ、マニュアル改訂に進めていきたいと思っております。</p> <p>内容については、誤記載の影響としてこれまでの事案を明記し、どのような組織であっても間違いが起こりうることや、属人的業務の危険性について示します。また、全体像の把握も含めた役割の明確化や、作業工程の理解度を高める仕組み、作業工程自身の見直し、点検者の重要性を明確にすること、進路指導主事の意見を聞きながら進めていく、と示しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>報告書（素案）、マニュアル改訂の方向性についても、あわせてご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず、資料3の検証報告書（素案）について、ご意見をいただきたいと思えます。第1章と第2章は、前回の会議でもお示しいただいている資料とほぼ同じ内容になっていたかと思いますが、改めてご覧になって、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。</p>
宮本委員	<p>15ページの「ポイント『2.教育委員会事務局の対応』」の下から2つめの内容です。生年月日についてはやむを得ないと捉えていたというご反省がありますが、確かにいけないのはいけないのですが、後日修正が可能であり、大事故に繋がることはないと思っておられたということです。やむを得ないと捉えていたことがそんなにいけないことなのかと私も思っています。生年月日を間違ふのと同じ原因・方法で事務を行ってしまうと、もっと大事故に繋がるということに気づかなかったことが、本当にいけないことなのではないかと申し上げたつもりです。リカバリー可能なら良いが、リカバリー不可能な事故・大事故に繋がるということに気づけなかつた点に大きな問題があるのではないかと思っています。それが、6つめの内容に繋がると思うのです。合否に影響する重大な事案になったかもしれないという思いに至っていないのはいけないので、6つめの内容に繋がるような記載にさせていただいた方が良いと思いました。</p> <p>また、15～16ページの「1)学校」の4つめの内容です。上手くいかなかったときにPDCAを回すというのは、少し違うと思えます。PDCAは常に回す必要があるので、表現を工夫してもらおうと良いと思えます。</p> <p>次に、16ページの「2)教育委員会事務局」の2つめと3つめにおいて、マニュアルの問題点を捉えておられますが、4つめと6つめの内容を先に記載すべきかと思えます。教育委員会事務局の正しい役割として、マニュアルをしっかりと作成し、そのマニュアルがうまく機能しているかを見ないといけません。記載の順番を工夫してもらえればと思います。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>意見の趣旨がより伝わりやすいようにというご意見だったかと思えます。特に15ページのポイント「2.教育委員会事務局の対応」5つめの内容については、このことが問題というよりも、このことがきっかけとして、もっと重大な事案になっていたかもしれないという思いに至っていない、といった繋がりにすることが大事かと思えます。そうした表現をされた方が、意見としてはより伝わりやすいと感じました。</p> <p>また、15～16ページ「2)教育委員会事務局」の4つめの内容については、ご指摘の通りだと思います。マネジメントは常にやってもらわないといけないと思うので、上手くいかなかったときには特に、どういうマネジメントが必要なのかということを常に考えていくことが必要だと思います。</p> <p>そして、16ページの「2)教育委員会事務局」の記載の順番については、宮本</p>

	<p>委員のご意見を踏まえて、もう一度練り直していただければと思います。</p> <p>他の委員はいかがでしょうか。また何かありましたら、第1章・第2章に戻っていただいても結構です。</p> <p>では、18ページの「第3章 再発防止に向けて」から本日初めて示していただいた内容について、これまで検証委員会で議論してきたことに関する内容の相違や、もう少し付け加えた方が良いのではないかとといったご意見も含めて、ご意見を出していただければと思います。宮本委員、お願いします。</p>
宮本委員	<p>18ページの「1. 検証委員会の意見」、「1) 学校」の1つめです。</p> <p>「最も大切なことは、間違いがないという信頼」という記載ですが、生徒や保護者からそういう信頼を受けていますという話です。そうであれば、主語をはっきりと記載していただいた方が良いと思います。「生徒・保護者から重大な信頼を得ている」ということを2つめにも書く必要があると思いますが、自分たちが自分たちを信頼してはいけません。校長や調査書作成担当者などは、自分たちは間違える存在だということを知った上で、役割分担をよく理解しなければいけない、ということを実際させた方が後ろの話と繋がっていくと思います。</p> <p>次に、19ページの「2. 学校の課題に向けて」、「2) 誤記載発生の誘因」の1つめです。</p> <p>「市マニュアルを現場教員の意見を聞くなど」の次に、「して」を入れた方が良いと思いますので、ご検討ください。</p> <p>それと、「3) 誤記載の内在」の1行目「誤記載が発生していない学校においても」と3行目「どのような学校でも起こりうると考えられ」との繋がりがおかしいと思います。おそらく「どのような学校でも」は不要で、「誤記載は起こりうると考えられ」の方が繋がるのかなと思います。「てにをは」の話なので、お任せしますが、気になりました。</p> <p>19～20ページの「3. 教育委員会事務局の課題に向けて」、「2) 硬直した対策」です。2行目について、ご説明されたときにお気づきだったようですが、「不十分である」ではなく、「不十分であった」が良いのかなと思います。</p> <p>「3) 緩慢な対策」のうち、先ほど申し上げた話と対応しますが、4行目「生年月日であれば誤記載はやむを得ない」についてです。生年月日であれば後日修正可能なのでやむを得ない、重大事故でなくて良かったという考えにより、重大事故に発展する可能性があったということに気づけなかったために、本当は早期発見、迅速な対応・改善に繋げていく必要があるのに、緩慢になりましたという整理だと思います。そういった観点を記載していただいた方が良いと思います。</p> <p>また、2つめの内容について、「軽重がない」とありますが、確かにそうですが、リカバリー可能なことと不可能なことで軽重がある気もします。この点については、校長先生や教育関係の先生のご意見もお伺いしたいと思います。問題提起としての意見です。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>文章表現も含めて、かなり具体的なお指摘をいただきました。</p> <p>宮本委員のご意見について、他の委員の皆様、何かご意見はありませんでしょうか。</p> <p>最後におっしゃっていた「軽重がない」ことについてですが、どんな箇所であっても誤りがあるといけないことだと思いますので、私はこの表現でも良いのではないかと考えています。また、軽重があるという意識があれば、その意識が少し緩みになって、ミスが起こる可能性がありますので、こういったように明記しても良いのかなと思っています。</p> <p>他の委員の方々いかがでしょうか、この第3章のところでは何かご意見ございませんでしょうか。太田委員いかがでしょうか。ご自身の意見は十分反映されていますでしょうか。</p>
太田委員	<p>ありがとうございます。反映していただいていると思います。質問ですが、この新しいマニュアルを使いながら進めて行くというのは、当然、今年度分からで間違いはないでしょうか。</p>

岩井教委総務課長	はい。次年度の入学者選抜に向けて、今年の9月10月ぐらいから作業しないといけませんが、そうしたスケジュールで考えています。
太田委員	ありがとうございます。時間がとてもタイトな感じになるかと思いますが、新しいマニュアルを作成する際には、教育委員会事務局の方だけでなく、他の方も入れて、検討して下さるといことでしょうか。
岩井教委総務課長	マニュアルについては、今まで教育委員会事務局だけで考えていたということがありますので、実際使われる現場の先生も含めて、作成したいと考えております。
笹沙座長	ありがとうございました。 亀井委員いかがでしょうか。
亀井委員	第1章・第2章の議論は、第1回・第2回会議を踏まえて、きちんとまとまっていると思います。 第3章 再発防止に向けてについて、外部の人間から見て、抽象的で具体的なことはあまり書いていないという気もしますが、19ページの「2. 学校の課題に向けて」、「1) 組織としての課題」の4つめにある、全市的な「時間」を設定することや、「3) 誤記載の内在」の2つめにある、懇談時等に生徒・保護者に事前開示するに関連してです。2ページのスケジュールについて、公立特別選抜出願のときだと思いますが、3年生の2学期までの成績で評定が出た段階で生徒・保護者に見てもらい、3年生の3学期までの成績が含まれる公立一般選抜出願の前にも見てもらえば良いのではないかと思います。私が住んでいる市では、私の子どものときに、そのようになっていたようにも記憶しています。調査書自体は見せてもらっていないですが、どういった数値になるかは確認したように思います。また、担任の先生による評価が記載されているような文章はなかなか見せにくいと思いますが、クラブ活動や生徒会活動等、どういった活動をしたかについての確認もできるのではないかと思います。最後に、ダブルチェックの方法を改めてマニュアルにきちんと明記されたら良いのではないかと思いますし、校長先生の関わりを明確にすべきかと考えます。以上です。
笹沙座長	ありがとうございました。 そうすると、例えば全市的な「時間」など具体的な内容は、マニュアル等で示されていくということになりますでしょうか。
太田学校教育部部理事	亀井委員からも、それぞれの懇談会時に開示をすれば良いのではないかとのご意見をいただきましたが、それぞれ事前に懇談会を開いている現状があるので、開示するのはそのタイミングになるかと思います。また、具体的な方法や期間、マニュアルの中身だけではなく、作成のタイミングについても、学校と十分に相談しながら実施していきたいと考えております。校長の関わりについても、校長自らチェックするなど実際に作業を行うのではなく、PDCAが回るようにする必要があるといったご意見もいただいています。進路指導担当者や調査書作成担当者による作成過程を校長がしっかりと理解していれば、最終確認する際にも、より具体的な確認ができるのではないかと考えており、具体的に記載できるものは記載したいと考えています。以上です。
笹沙座長	ありがとうございました。 ただいまの説明でよろしいでしょうか。
亀井委員	質問ですが、中学3年生の人数はどのぐらいでしょうか。
太田学校教育部部理事	各学校によると思いますが、比較的少ない学校であれば2クラス3クラスという学校もあり、多いところでは8クラス9クラスという学校もあります。作業量等についても、学校規模による差はあると思っています。
亀井委員	多いところで300人ぐらいということですか。
太田学校教育部部理事	300人弱ぐらいだと思います。

竺沙座長	規模によっても多少やり方が変わらないといけないことはあり得ますね。
亀井委員	中学3年生の学級の人数は何人でしょうか。
太田学校教育部部理事	基本的には40人学級です。
竺沙座長	亀井委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。 岡田委員いかかでしょうか。
岡田委員	<p>市教委の皆様、本当にご苦勞様です。</p> <p>具体的の内容より、まずは形式的なことをお伝えします。</p> <p>1 つめとして、資料2は資料3の概要ですので、資料3の内容とリンクした目次のようなもの、同じような形式で確認できるような体裁の方が良いのかと思います。本当に膨大なデータがあるので、どこを見て、具体的に何を理解すれば良いのかについて、概要で整理されているべきだと思います。</p> <p>2 つめとして、報告書は堺市教育委員会が作るものなのか、検証委員会が作るものなのか、あるいは合同で作るものなのか、といったように報告書の位置づけはいかがでしょうか。細かいですが、資料3では「はじめに」として、報告書を作成する経緯、検証委員会を設置する目的・狙いを明確に記載すべきかと思います。1 ページの上には記載されていますが、報告書の持つ意義を改めて整理した方が良くと思います。また、資料3の第3章 再発防止に向けての内容がメインになるかと思いますが、検証委員会が設置された目的から考えると、第3章においてある程度具体的に示されていれば、見直すポイントが理解しやすいのではないのでしょうか。</p> <p>3 つめとして、設置要綱を改めて確認すると、再発防止策に関する事項と組織運営等に関する事項があります。私自身も、以前、教育委員会事務局に所属していたこともありますが、20 ページでは「緩慢な対策」という表現を用い、本当に真摯に受け止めていることが伺えます。ただ、市教委としては、そのぐらいの決意で受け止めていることを示すことによって、学校現場は、しっかりとその思い・意図を受け止めると思います。何か事案が起きれば学校の責任だということではなく、市教委としてのありようが結果的にこういった事態を招いたという前提で記載されている姿勢に対して非常に敬意を表します。また、あまりに内容量が多いと、ピントがずれてしまう可能性もあるので、お伝えするポイントが表現されていれば良いのではないかと思います。</p> <p>私自身は、この事案というのは、学校現場で複数人によるダブルチェックをしていれば未然に防げていたと思います。忙しいのが要因かもしれませんが、入試業務に対する意識として、1 つ間違えば生徒の人生を狂わせるという危機意識の希薄さが、学校によってはあったのかもしれません。こういって、学校だけが悪いと思われませんが、実はその危機意識の醸成を行うのが教育行政だと思います。生徒のことを考えたときに、1 つ間違えば大変なことになり、堺市の学校教育の信用失墜にもなるといった危機意識を醸成することは、教育委員会事務局の責任だと思っています。これぐらいのミスであれば良いという感覚や、誤記載の非公表、合否に関わらなければ良いといった風潮により、結果的に、危機意識が現場に伝わらず、危機意識の醸成を生み出せなかったのかもしれません。そのため、誤記載の軽重や生徒の個人情報など、当該生徒の二次被害に繋がるのであれば公表内容は配慮すべきですが、原則的には全て公表すべきです。高校入試は、大半の子どもが高校へ進学するという非常に社会的関心の高い教育活動です。その教育活動の中で、本来、ミスがないに越したことはないのに、ミスがあったということをしつかりと公表する姿勢を市教委が示すことが何よりも大事です。これまでの反省を踏まえて、学校も一緒に取り組んで行きましょうということで、機運が醸成されると思います。</p> <p>また、マニュアル改訂をすればミスがなくなる訳ではなく、マニュアルを遵守しないといけない入試業務の大切さを、学校現場の先生方に分かってもらうことが最も大事だと思います。入試業務をするためにはこのマニュアルが分かりやす</p>

	<p>く、ダブルチェックを行うという一連の流れを作ると同時に、そのための作業について、定期的に管理職や入試担当の先生をはじめ、校内でも共有するといったことを毎年きちんと行うべきだと思います。大阪府では以前から、入試を実施する高校に対しては、毎年同じ時期に同じことを周知するとともに、数年前の府立高校でのミスについても繰り返し周知されます。またかと思う反面、毎年同じことを言われることによって、やって当たり前、常識として現場に浸透していくのです。ポイントとなる点をきっちりと学校に伝えることが、現場での意識の醸成や、きちんとチェックするという文化になっていくのです。市教委が率先して作っていくことが大事だと思います。</p> <p>繰り返しになりますが、マニュアルを便利で分かりやすくしたらミスは起こらないのではなく、入試のための作業を分かりやすいマニュアルを使って行うことがいかに大切なのかを、先生方に意識づけることが最も大事なのです。</p> <p>新しいマニュアルでは、単に「2つの資料を点検する」ではなく、「資料Aのこの箇所と資料Bのこの箇所をC・Dの人で見てください」といったように、堺高校のチェック方法同様に、具体的に記載していくことが大事だと思います。</p> <p>また、情報公開の時代からすれば、事前に生徒と保護者に調査書の中身をチェックしてもらうのは当然のことだと思います。確認してもらった上で、学校として責任を持って高校へ提出します。もっと言えば、部分的に個人のことを書いても、生徒が情報公開請求をすれば見ることはできるので、先か後かだけの話です。このような時代であることを考えれば、今回のことを踏まえて、堺市が率先的にきっちりする市であること、教育活動に関して責任を持つようとしている市であることを示すのは大事だと思います。その辺のことは、18～19ページで明確にポイントを押さえた形で書いておられると思います。以上です。</p>
<p>竺沙座長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>かなり総括的に、また具体的にご意見いただいたかと思えます。今おっしゃっていただいたことに関連して、普通に考えれば、入試業務は緊張感を持ってやってもらわなければ困るものであるにも関わらず、なぜそういった形でできていないのかについては、考えてもらう必要があると思います。どんなマニュアルを作っても、そういう感覚を自ら持とうとしなければ、同じような問題が起きてくるはずですので、そういったことは普段の教育行政・学校経営の中でしっかりと考えられるようなものになっていってほしいと思います。</p> <p>18ページの、「2) 教育委員会事務局」の1つめの内容に、「教育行政は、学校と教育委員会の双方向でないと良くならない。今後、より連携して取り組んでいく」といった旨を記載していただいています。それは非常に大事なことだと思いますが、学校についても、もっと考えてもらわなければならないと思います。つまり、ダブルチェックするというのは普通のことで、なぜやろうとしないのか、やらないといけないと組織全体で考えようとしないうちに、根本的な問題があるような気がするのです。学校の組織というのは、すぐに高まっていくことはないと思いますので、当然、マニュアルとしてミスがない体制を作るとともに、学校の組織力やマネジメント力を高めていくようなことを、堺市全体で考えていくことが必要になってくると思っています。また、自ら学校の組織風土を高めていくような学校になってほしい、といったメッセージを載せられたら良いと思っています。学校については、具体的に、今回の入試業務に特化した問題・指摘があるかと思うので、具体的な表現については、後ほど調整をさせてもらえたらと思いますが、もう少し学校の組織全体を見直してほしいといった意見を書いてもらえたらと思います。</p> <p>また、先ほど、亀井委員からも校長の役割についてご意見いただきましたが、現状、各学校はどのような実施体制を作っているのでしょうか。入試業務に関わって、総括責任者などはないのでしょうか。マニュアルでそういうものを作りなさいといったようにはなっていないのでしょうか。</p>
<p>岩井教委総務課長</p>	<p>マニュアルでは、実施体制を作るように記載しており、校長が統括責任者のような形で、その下に教頭、学籍・成績管理者、調査書作成担当者、その下に各学年の委員という実施体制はできていますが、その体制を作って終わっていると</p>

	いった現状ではありました。
笠沙座長	そこが機能していなかったということですね。形骸化していたと考えても良いでしょうか。
太田学校教育部部理事	聞き取りもさせていただいた中で、そういう面が見られたところではあります。教育委員会事務局側の働きかけとして、マニュアルの中身についての説明はしていたかもしれませんが、そもそも、このマニュアルを使って正確な業務をやらなければならないというような意義付けに関する伝達が不足していたかもしれません。失敗すると大変なことになりますよといったマイナスのイメージだけでやっていたところがあるかと思えます。先ほど岡田委員からご意見いただいたように、そもそも、この業務が子どもたちの将来・人生にとっても大きな影響を与えるものだというところを、毎年同じことになったとしても、繰り返し伝えなければいけないと思っています。先ほど「緩慢」という言葉遣いについても、教育委員会事務局としての強い覚悟を示していると言っていたかと思えますが、教育委員会事務局としてもこれを風化させてはなりません。また、今年度に関して言えば、中学校はかなりの緊張感を持っているとは思いますが、1年限りで終わっては絶対いけないので、毎年そういう緊張感を持ってもらう工夫も重ねてまいりたいと思います。 また、先ほど、中学校の規模について、亀井委員からご質問いただいたときに、9クラス程度あるかもしれませんと申し上げましたが、最高で8クラスでございます。学年の人数としては、先ほど300人弱ぐらいかと申し上げましたが、最も大きな学校では320人となります。中学校によっては、2クラスのところもありますし、3クラス5クラスといったように、規模としては様々わかれているところではあります。施設一体型の小中一貫校については、クラスが1つということもあります。そうした違いはありますが、どの生徒についても大事なことでありますので、一緒に頑張っていきたいと思えます。
笠沙座長	先ほど、岡田委員からご質問があった報告書の位置づけについて、表紙のところにもありますように、作成者は堺市教育委員会となっておりますので、私達の検証委員会の意見を踏まえて、堺市教育委員会が報告書を作成する、それを公表するという理解でよろしいですね。私もそのつもりでこれまでやってまいりましたが、改めて確認をしておきたいと思えます。
岩井教委総務課長	はい、おっしゃっていただいた通りでございます。教育委員会で検証を行うに当たり、皆様からのご意見をいただき、作成者としては教育委員会でございます。本日ご意見をいただき、作成を進めていきたいというところでございます。
笠沙座長	最初に報告書の作成の経緯といったことをはっきりと書いていただいた方がよいのではないかと思います。
岩井教委総務課長	岡田先生からご意見いただいた内容も踏まえ、そういった意味も含めて、記載したいと思えます。ありがとうございます。
笠沙座長	あとはいかがでしょうか。報告書の、特に第3章を中心に、何かお気づきの点がありましたら出していただければと思えますが。
山崎教育次長	太田委員のご質問について補足させていただきます。この検証報告書が出されるのと並行して、庁内で対策チームというものを作っています。対策チームには教育委員会事務局のメンバーと市長部局のメンバーも入っていただいております。あえて、所管課はメンバーには入れていません。実際に動いてもらうのは所管課や学校ですが、検証報告書を受け、対策チームにおいて詳細を落とし込む作業を並行して行っています。 また、第2章 原因究明についての12ページの「ポイント『1. 学校の対応 (2) 教員の意識』」の中で、「校務分掌や所属する学年集団による枠組みを超えて積極的に関与しない風土が想定される」といった記載についても、委員の皆様からご意見のあった「文化的」なところなのかもしれません。19ページの「2. 学校の課題に向けて」、「1) 組織としての課題」の1つめ「役割を明確かつ厳格に示す」や、2つめの認識の部分についての記載「悉皆の全体研修の実施、伝達研修の必

	<p>須化や役割に応じた実務研修の実施」などでカバーしなければなりません。マニュアルをきっちりと作成するとともに、システム導入の検討などにより、そもそもヒューマンエラーをなくすよう、業務工程の削減や効率化なども合わせて、再発防止をしなければいけないという思いで、これまでいただいた意見をまとめています。また、具体的な内容に落とし込んで良いのではないかとこの点については、検討させていただきたいと思います。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料4のマニュアル改訂に向けた方向性について、委員の皆様方からご意見がありましたら、ご質問やご意見をいただければと思います。亀井委員いかがでしょうか。</p>
亀井委員	<p>具体的に書くとすれば、ダブルチェックを声に出して行うことや、校長先生の関わりについてです。新しいマニュアルに基づき、単に先生方に行ってもらっただけではなく、校長自身もどのように作業を見守るか、ということだと思います。今の状況は、失礼ですが危機のような状況なので、危機管理とリーダーシップを校長先生がしっかりとしないといけないと思います。この問題は、第2回会議でも申しましたが、現場の先生方は割と可哀想といえますか、同情すべき点があると思っています。新しい対策を行うときには、マニュアル改訂したものを、校長経由で先生方に下ろしてお願いしますといった形だけではなく、校長先生もどのようにダブルチェックの場に関わるかだと思います。全市的な「時間」を設けるのであれば、行事予定表の中に調査書作業日などと記載するぐらいでも良いと思います。</p> <p>また、具体的に声を出すというのは、例えば、英語「3、4、5、4、3、5、5、4」といった形が3年生の2学期までの成績です。全部の成績であれば、「3、4、5、4、3、5、5、4、3」の合計36を9で割って、評定4.0といった形です。このように国語・英語など、声を出して読み合わせして、数値も最終的には誰かがチェックするという形です。40人学級であれば、1人2分として、2時間ぐらいあればできると思います。1番多い学級でも320人ぐらいなので、校長先生はその場に居られたら良いと思います。私の経験から、校長先生というのは、学校教育に関係する仕事以外では一番暇だと思います。校長会等いろいろな行政的な手続きで忙しいのかもしれませんが、生徒を知ることについては、結構コミットされていないと思うのです。今回このような問題が出てきたのであれば、現場の先生の責任ではなく、やはり校長先生が、危機管理としてどのように関わっていくのかを考えないと、現場の先生はさらに疲弊するだけで、改善に繋がらないように思います。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>かなり具体的に、特に校長の役割を強調した方が良いのではないかとご意見をいただいたかと思えます。</p> <p>岡田委員いかがでしょうか。今のご意見も含めて、どう思われますか。</p>
岡田委員	<p>以前に、調査書作成事務チェックリストをお配りいただいたかと思いますが、校長は、学籍・成績管理者や調査書作成担当者がチェックした後に、最後に名前を書くだけです。校長が確認すべきポイントのチェックリストを作れば良いと思います。これまでは、担当者が「これで作成したので、判子をお願いします」といったように、最後に名前を書いて判子を押しただけだったかと思えます。そうではなく、校長がチェックすべき項目を作ることが大事だと考えます。</p> <p>また、マニュアル改訂について行政の方も関わるのであれば、市教委や現場の先生の関わりは大事ですが、行政の方が見てわかるかどうかというのも重要で、誰が見てもわかりやすいマニュアルというのが、間違いのないマニュアルになると思います。私が教育委員会事務局に配属されたときに、「現場の子どもたちの顔を思い浮かべながら、現場の熱い心を持って行政の仕事をしなさい」と言われたことがあります。教育委員会の仕事というのは、行政職員として、教育行政をミスのないように遂行していくことが大切です。教員としては、熱い思い・情熱があれば良いと思いがちですが、冷静に淡々とミスなく仕事を行い、成果を出せるかどうかという感覚が大事なので、行政の方にチェックしていただくことも1</p>

	つかと思います。以上です。
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。</p> <p>まだ少し修正をいただくような部分もあったかと思いますが、委員の皆様方・事務局とやりとりして、完成に向けて取り組んでいただければと思います。</p> <p>おおよそ、報告書の概要も骨子も固まったと思いますので、今回で最後の会議としたいと思います。3回の会議にご出席いただき、どのようなことを感じられたか、繰り返しても結構ですので、最後にご発言をいただければと思います。</p> <p>太田委員いかがでしょうか。</p>
太田委員	<p>ほとんど発言ができないまま、3回の会議があつという間に終わってしまいましたが、検証委員会に保護者代表として参加させていただいたことは、子育てをする上でとても大切なことだったかと思っています。これまでは、一保護者として、こういうのがあるのも全然知りませんでした。今、1番下の子が中学3年生で、上の子3人を高校受験に送り出してきましたが、こういうことを全く意識せずに来てしまったので、今回の受験のときには、1年生からの通知表をしっかりと確認させてもらおうと思いました。</p> <p>そして、本当にお忙しい中、子どもの人生を変える出来事を背負っているという意識のもと、たくさんの先生方が取り組んでくださっているとありますが、私も仕事で何かチェックするときには、2人3人の複数でチェックしていても、「こんな簡単なところが間違っていたのか」といったことはあります。先生方も、協力し合い、忙しい時間の中でバタバタとされることも多いとは思いますが、改めてもう二度とこのような過ちはしないという意識で取り組んでいただけたらと思います。簡単ですが、ありがとうございました。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>岡田委員、お願いいたします。</p>
岡田委員	<p>本当に、市教委の皆様は大変だったと思います。</p> <p>ただ、やはり、実際に被害に合われた生徒がいることを考えると、これを契機に、教育委員会事務局の仕事のあり方、行政職員・教育行政としてのあり方を振り返る大事な機会だと思います。特に、校長会との調整など、いろいろ大変かもしれませんが、正論をお願いするスタンスでいくべきだと思います。市教委自らが非を認めて襟を正すという姿勢が、これまでのことを変える大きなきっかけになると思います。この間の堺市の姿勢というのは、本当に真摯に対応されているなど感心しましたし、少しでもお手伝いできればと思った次第です。どれほどお手伝いできたかは分かりませんが、また何かあれば、いつでもサポートさせていただきます。こちらこそ勉強になりました。ありがとうございました。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>亀井委員、お願いいたします。</p>
亀井委員	<p>いろいろ申しましたが、教育委員会事務局の方々というのは、学校の先生から選ばれた優秀な方々であり、校長・教頭予備軍でもあっておられます。3回の会議資料などもきっちりとされているという感じです。私の専門分野である「危機」は、リスクは薬といいますか、リスクや危機が生じてそれを乗り越えようとして成長するという事です。ピンチをチャンスにとということで、甘いかもしれませんが、また乗り越えて、よりよい教育行政に繋げていただければと考えております。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>宮本委員、お願いいたします。</p>
宮本委員	<p>教育委員会事務局の方々には、いろいろ失礼もあったかもしれませんが、真摯に受け止め、非常に勉強もし、深く反省もしていただき、また、このような形で再発防止に向けて取り組めば良いといったことを議論でき、私も非常に勉強になりました。私たちは、会社の分野が多いので、公務員の分野とはまた違うところがあり、なるほどと勉強させていただくこともありました。本当にありがとうございました。まだ、もう一息かと思っていますので、何かありましたら、また何でも</p>

	<p>おっしゃっていただければと思います。また、委員の先生方にもいろいろ教えていただき、本当に勉強になりました。ありがとうございました。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、私からも一言申し上げたいと思います。</p> <p>皆様方もおっしゃっていただきましたように、今回、本当に教育委員会事務局で相当頑張っていただいたと感じております。どういったことが起きたのかについて、かなり徹底して学校の様子も調べていただきましたし、校長や教員の方々の声も私達に届けていただきましたので、状況をよく理解した上で、いろいろと意見をまとめることができたのではないかと考えています。そういう意味では、残念な事案ではありますが、堺市の教育委員会事務局や学校が生まれ変わる機会にはなかったのではないかと思いますし、こういったことは二度と起こらないような堺市になっていただければと思っています。</p> <p>おそらく、今回の事案も、これまで公表してこなかったことも大きかったかと思いますが、公表することが、学校に対するメッセージといえますか、警告にもなるはずです。やはり、入試業務では誤りがあるてはいけないということを、改めて確認していただきたいと思います。学校の多忙さを理由にはいけないですが、どこかにそうした問題があるとすれば、この入試業務の問題だけではなく、学校のあり方全体をこの機会に見直していただきたいと思います。今後、そういった議論が進んで行けば良いと思っています。亀井委員もおっしゃいましたが、危機管理というのは、1つ間違ると、大きなことにもなってしまうということもありますので、そういったことを考える機会にもなったかと思っています。検証委員会を通じて、様々な専門分野の方々、また保護者代表の方も含めて、ご縁ができましたので、そういったことも生かして、学校教育の推進に取り組んでいただければと思っています。</p> <p>では、最後に、今後のスケジュールを確認させていただきたいと思いますが、この報告書は今後どういう扱いになっていくか、スケジュールも含めて、簡単にご説明いただいでよろしいでしょうか。</p>
岩井教委総務課長	<p>本日のご意見を踏まえ、いろいろご意見をいただきましたので、再度中身を修正し、委員の皆様方にメール等でご確認いただければと思っています。9月中旬を目途に、事務局で報告書をまとめるべく作業していきたいと思っています。</p> <p>また、入学者選抜については、本報告書に基づき、先ほど教育次長が申し上げました、庁内での対策チームや学校、担当課と役割分担をして進めていきたいと考えています。今年度については、マニュアル改訂やこれまでの進路指導主事対象のみの研修の見直し、学校の点検が着実にできているかどうかの確認、調査書の事前開示や、全市的な「時間」の設定など、調整していきたいと思っています。</p> <p>本日の会議では、ご意見ありませんでしたが、市のソフトと府のソフトを繋ぐシステム導入については、少し時間がかかると考えております。安易にシステムを導入すると、またそれでミスが発生しますので、慎重に検討していきたいと思っています。以上です。</p>
笠沙座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で検証委員会の役割を終わりたいと思いますので、事務局にお返しをいたします。</p>
山嵯教育次長	<p>それでは私から一言述べさせていただきます。</p> <p>委員の皆様においては、ご多忙の中、3回にわたる検証委員会にご参加いただき、ありがとうございました。また、様々な専門的な視点・保護者の視点での的確なご意見をいただきました。先ほど、スケジュールのお話がありましたが、速やかに、再発防止策の詳細をできることから取りまとめ、実行に移し、来年度の調査書作成事務を適正に行っていきたいと考えております。我々としては、堺市で調査書誤記載を二度と起こさないという結果をもって、今後、委員の皆様へのお礼にできればと考えております。ありがとうございました。</p>
橋本教育政策課長	<p>今後のスケジュールについては、先ほど申し上げました通りでございます。</p> <p>報告書ができた暁には、庁内で構成する対策チームにおいて、再発防止策の具体的な検討を進めていきたいと思っています。</p>

	事務局からは以上です。
笠沙座長	それでは、第3回検証委員会を終わりにしたいと思います。 委員の皆様、どうもありがとうございました。
《閉会》	